

議第159号

令和5年度京都市後期高齢者医療特別会計補正予算

令和5年度京都市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和6年3月1日提出

京 都 市 長 松 井 孝 治

提案理由

後期高齢者医療広域連合への納付に要する財源等を補正する必要があるの
で提案する。

2 後期高齢者医療

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 後期高齢者医療 保険料		千円 20,691,129	千円 △50,000	千円 20,641,129
	1 後期高齢者医療 保険料	20,691,129	△50,000	20,641,129
4 繰入金		5,016,000	50,000	5,066,000
	1 一般会計繰入金	5,016,000	50,000	5,066,000
歳入合計		25,771,000	0	25,771,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 総務費	1 事務費	—	千円 0	後期高齢者医療事業	千円 10,000